

(別紙1)

平成29年度 盛岡市 監査等年間計画

区分 (種類)	監査対象 (対象部・課等)	実施時期													
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
定期監査	市長内部部局, 行政機関, 議会及び各委員会事務局, 公の施設 上下水道局, 病院 教育委員会事務局, 教育機関	上旬 ↔	上旬 ↔					下旬 ↔	下旬 ↔	中旬 ↔	中旬 ↔		上旬 中旬 ↔		
工事監査	請負工事										中旬 ↔				
行政監査	全部課等	定期監査と併せて総合的に実施するほか, 必要があると認めるときに, 個別に実施する。													
財政援助団体等監査	財政援助団体, 出資団体, 公の施設指定管理者	上旬 ↔											中旬 下旬 ↔		
決算審査	水道会計決算, 下水道会計決算, 病院会計決算 一般会計, 特別会計決算, 各基金の運用状況			↔		中旬									
財政健全化法審査	一般会計, 特別会計決算, 各基金の運用状況, 水道会計決算, 下水道会計決算, 病院会計決算等					↔		下旬							
その他の監査	企業会計たな卸立会 有価証券等	上旬 ↔													年度末 ↔
現金出納検査	会計課, 上下水道局, 病院	26日 (水)	30日 (火)	29日 (木)	25日 (火)	28日 (月)	28日 (木)	26日 (木)	28日 (火)	27日 (水)	30日 (火)	27日 (火)	29日 (木)		